

平成28年度の運用方針について

平成28年3月11日(金)
多治見市タイムライン検討会

試行運用にあたっての基本方針（案）

◆ 次年度（平成28年）の多治見市 水害タイムラインの試行運用について

1. 机上訓練の実施（予定）

本年度台風時期の前に、タイムラインへの理解を深め、**内容を確認するため 机上訓練**の実施を予定する。

2. H28年出水期台風における試行運用

1) 試行の実施

台風襲来時にタイムラインの行動項目に沿って防災対応を実施します。
※但し、実際の対応行動と整合を図ることが難しい場合は臨機に対応します。

2) 試行時の情報共有

各機関が行動項目に従い、対応を始めた場合その**情報を共有**します。

3) 試行時の記録と検証

各機関は、試行時の**対応内容について記録**をします。

各機関が記録した対応内容については、台風期終了後に事務局がとりまとめて**全体で検証**します。

1. 机上訓練の実施について

- ◆ 本年度台風時期の前に、タイムライン行動項目の内容と実際の行動について確認するため、机上訓練を開催します。

実施時期 H28年〇月頃

場 所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室(予定)

時 間 10:00～16:00(1日予定)

参加機関 国(庄内川河川事務所、多治見砂防国道)
岐阜県、警察、多治見市、消防団、住民代表

内 容 訓練用の台風シナリオ
を基に、タイムライン行動項目
について、机上訓練を行い
各機関の行動内容を確認します。



(名古屋市におけるタイムライン図上訓練の事例)

2. 情報共有について

◆ 試行時の情報共有について

1) メーリングリストの作成

台風時期前に、参画機関各位のメーリングリストを作成し、全体に共有します。

2) 対応状況の共有

各機関は、台風対応の状況について、メーリングリストを使用し、情報を共有します。

※ リストへの投稿は「要件・短文・箇条書き」で結構です。

(例えば、「庄内川河川事務所で注意体制に入りました」
「〇〇道路の通行規制の検討を開始しました」など)

※ 状況が逼迫し、情報共有が難しい場合は、事後報告でも構いません。

3. 試行時の記録について

◆ 試行時の行動記録について

1) 各機関は、**試行時の行動**について、**記録様式に記録**します。

タイムライン様式による対応チェックリスト(検討用暫定版 転用・転載厳禁)

回答機関(自動入力)		庄内川河川事務所																		
時刻	現象	気象情報・予警報	NO	項目	細目(具体内容)	タイムラインのインデックス(素案)で	今回の対応に係る調査事項													
							今回の対応状況 実施:○ 実施せず:× 実施したが時間遅い:△	対応日時 (情報伝達の場合には受発信両方の日時) (それ以外の行動は左側のみの記載)				対応に要した時間(分)	対応時の経過 対応できなかった原因等							
								対応開始日時01 (情報受信日時)		対応開始日時02 (情報発信日時)										
月	日	時	分	月	日	時	分													
	平常時			1	状況・情報の把握	河川監視(通報維持管理)	○													
				2		水文(雨量・河川水位)観測	◎													
	1201	台風発生		3	気象・防災情報の発表・伝達・収集	台風情報および気象情報の発表・伝達・収集・確認	○													
		台風情報		4	気象・防災情報の発表・伝達・収集	台風情報および気象情報の発表・伝達・収集・確認	○													
	~721	台風による日本への影響の可能性		5	体制の準備・事前確認	連絡体制の確認	○													
		全道気象情報		6	施設の点検・点検	手水ポンプの動作確認	◎													
				7		装置資機材の準備	◎													
				8		応急復旧用の備蓄資材等事前確認	◎													
				9		対応車両等の給油・点検	◎													
				10		地下施設の営業方針の確認														
				11		利用者へのアナウンス内容の検討														
				12		利用者へのアナウンスの実施														
				13		運転司令室との情報共有														
				14		交通機関の運行方針の検討														
				15		利用者へのアナウンス内容の検討														
				16		利用者へのアナウンスの実施														
	~481	台風による名古屋への影響の可能性		17	気象・防災情報の発表・伝達・収集	台風情報および気象情報の発表・伝達・収集・確認	○													
		気象情報		18		台風伝達要の開催・参加	◎													
		気象地方気象情報		19		今後の人員配置・応急体制等の確認	◎													
		愛知県気象情報		20		外県応援組織等への連絡体制の確認(応援会社、レンタル協会、防災エキスパート等)	◎													
				21		体制の準備・事前確認	◎													

対応記録様式のイメージ(名古屋市の事例)

4. 台風対応後の検証について

◆ 行動項目の検証

台風期終了後にタイムライン検討会を開催し、各機関の対応記録から行動項目の検証を行います。

※災害発生など重大事案が発生した場合は、開催時期等、適宜調整します。

タイムライン レベル	行動項目		防災支援													
	対応事項		岐阜県		河川事務所		多治見市長		企画防災課		教育総務課		子ども支援課		防災課	
	行動内容	行動細目	岐阜市	岐阜地方	庄内川	河川事務所	多治見市長	企画防災課	多治見市長	教育総務課	多治見市長	子ども支援課	多治見市長	防災課	岐阜県	
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2「準備」															
	移行基準:【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合															
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV金曜やメーリングリスト)															
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】															
	7-1	気象情報および台風情報の収集														
	7-2	気象状況・情報の把握														
	7-3	意思決定のための災害対策本部への情報提供														
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】															
	8-1	防災体制に関する意思決定														
	8-2	意思決定・判断資料の作成														
	8-3	市長へのレク														
	8-4	災害対策本部設置に関する意思決定														
	8-5	本部員の参集														
	8-6	本部設置の周知														
	8-7	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定														
8-8	市管理施設の営業判断(指示)															
8-9	(状況に応じて)リエゾンの派遣要請															

行動項目に抜け漏れは無かったか？

実施困難な行動項目は無かったか？